



創立50周年記念

東中学校 ホームカミングデー

「母校見学」「日本で＊番目に長い校歌斉唱」「全同窓生交流会」
にあなたも参加しませんか！！！！



東久留米市立東中学校同窓会

<http://higashichudousoukai.com/>
higashichudousoukai@gmail.com

203-0001 東京都東久留米市上の原2-1-40
東中学校内 同窓会事務局

はじめに

東久留米市立東中学校は今年(平成25年)、創立50周年を迎えました。

東中同窓会では、栄えある母校の半世紀の節目に当たり、すべての卒業生(旧在校生を含む)、旧教職員、卒業生の保護者の皆様を対象に創立50周年記念イベントを開催致します。

同窓会事務局では、本日までご参加いただいた全ての方に喜んでいただけるように、局員全員が休日も返上し、乏しい資金、無い資材の中で精一杯努力して参りました。

お見苦しい所や行き届かない所が多々あるかと存じます。また、同窓生全員に案内が行き届いておりません。何卒ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

本日はお忙しいところ、ご来校賜り誠にありがとうございます。

東中同窓会事務局一同

プログラム

自由見学型ですので、ご自身の都合にあわせてご覧下さい。

	学校見学 東中校舎教室	展示・交流 四小体育館	総会・式典 四小体育館	余興・コーラス 四小体育館
13:00	↑ ↓	↑ ↓		↑ ↓
14:00				
15:00			↑ ↓	
16:00 (17:00)				

- 13:00 受付開始 学校入場証を発行します。受付にて参加費500円集金
- 余興開始 四小体育館にて、コーラス・バンドなど
- 展示交流 四小体育館内に懐かしい資料を展示します
- 13:30 見学開始 校舎内、教室内、体育館が見学できます
- 15:00 総会開始 同窓会各議案審議(規約・役員・会計・活動)
- 15:15 ビデオ放映 貴重な映像など放映
- 15:30 式典開始 学校長祝辞、同窓会長挨拶
- 16:05 校歌斉唱
- 16:15 閉会挨拶
- 16:20 記念撮影
- 16:30 終了後、有志で清掃
- 17:00 全員退出

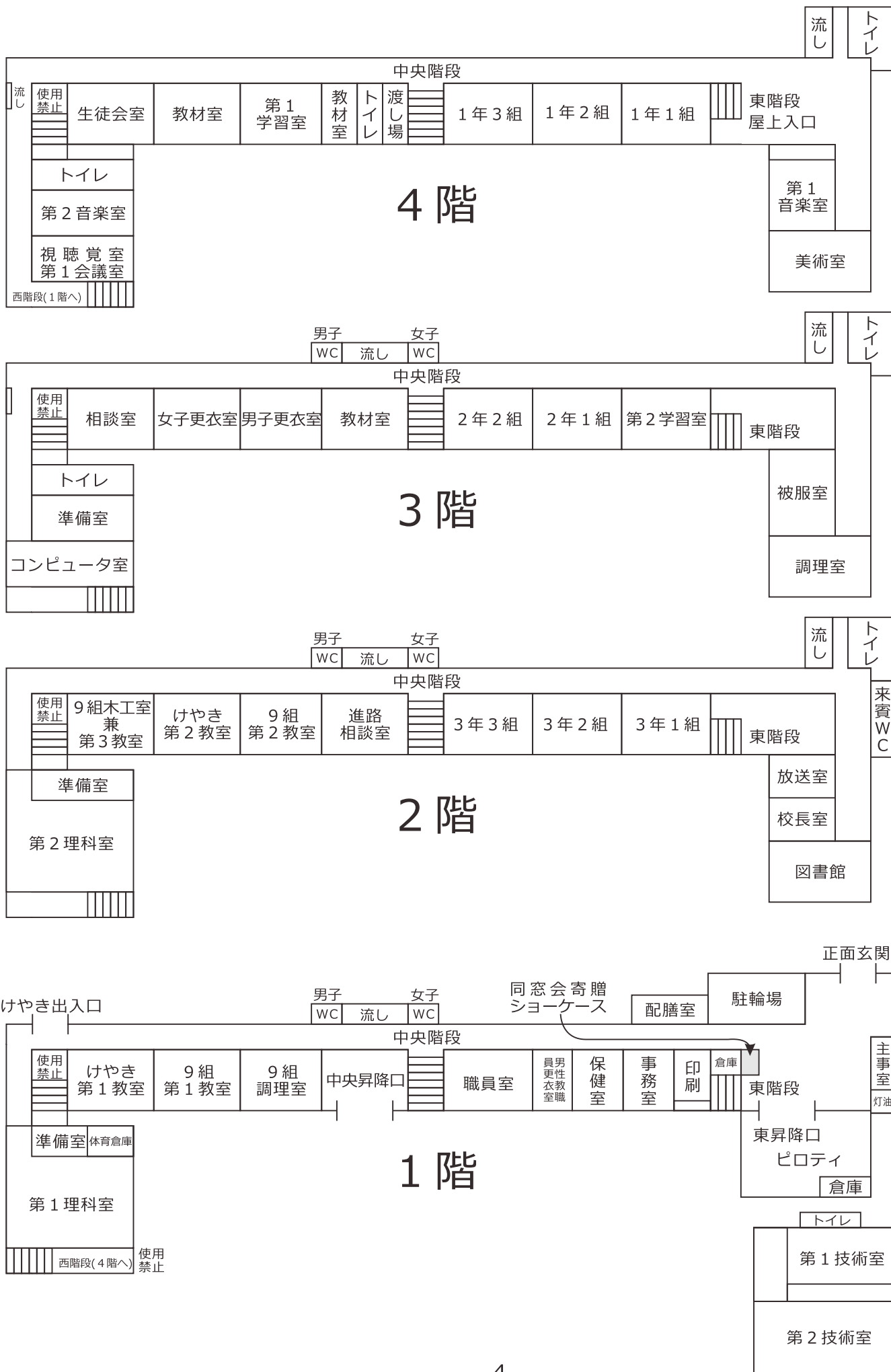
※プログラムは予告せずに変更する場合がございます。

注意点

- 現在、隣接の旧第四小学校(平成24年3月閉校)の解体工事中です。「案内図」の導線に従ってください。
- 原則として公共交通機関または徒歩にてご来場ください。
- 身体が不自由な方のために、駐車スペースをご用意しております。実行委員会(日下部 090-4074-0901)までご連絡下さい。
- 校内は土足厳禁ですので上履きと下足袋をご持参ください。
- 東中では本日授業を行っております。校内見学中は私語を慎んでください。
- 東中校内での飲食等は厳禁です。学校敷地内全域は禁煙です。
- 在校生の先輩としてマナーある行動をお願い致します。



平成25年度 教室配置



われらが歌(東中校歌)

作詞 法政大教授 古田 弘
作曲 東京学芸大教授 有賀正助

昭和四十年三月十七日制定

一、 未来がわれらを呼んでいる
未来の鍵は君らが持つ
さや さやと鳴る
けやきの葉風の声をきけ
けやきの葉風の声をきけ
根を深く 根を深く
いかなる風雪にも屈しない
からだと心をきたえておけ
若者よ
思いきり 枝を張れ 思いきり 枝を張れ
空行く雲も とどまるまで とどまるまで
世界がわれらを呼びさます
若者よ 若者よ
あらゆる民族と手をつなげ
命の尊さを知る者よ
君らのいのちの中にある
ありとあらゆる可能性を
すみのすみまでくまもなく
心を澄まして見つけるのだ 見つけるのだ
祖国がわれらを呼び起こす
日本のほこり 太陽の子ら
やらなければならぬ
使命が君らを待つ
力をあわせてやりぬくのだ
たとえひとりでもやりぬくのだ やりぬくのだ

二. 玲ろう富士のたましいが
われらの胸のここにある
われらの胸のここからは
清い泉が絶えず湧く
すべてのものを受け入れて
すべてのものを生み出だす
この武蔵野の豊かさが
絶えずわれらを満たすのだ 満たすのだ

三. ああ われら
久留米東の中学生
みんながみんなそれぞれの
月桂冠をかざすのだ
光のなかに生きるのだ
光のなかを歩むのだ
男には男の道
女には女の道
ひとすじに ひとすじに
どこまでも どこまでも

東久留米市立東中学校同窓会規約

（名称）

第1条 本会の名称は東久留米市立東中学校同窓会（通称名を「大鵬会」）という。

（所在地）

第2条 本会の事務所は東久留米市立東中学校におく。

（構成員）

第3条 本会は次の者をもって組織する。

1. 正会員

東久留米市立東中学校を卒業、または在籍した者。（以下、同窓生という）

2. 特別会員

東久留米市立東中学校の教職員および教職員であった者。

（目的）

第4条 本会は、同窓生の親睦を図り、母校および郷土を大切に、母校、郷土、社会のために貢献することを目的とする。本会はその目的のため次の事業を行う。

1. 会員名簿の作成、保守、管理
2. 同窓生からの会費の徴収
3. 同窓会の開催、同期会の補助
4. 在校生との交流
5. 本会の活動報告
6. その他本会の目的達成のために必要な事項

（役員）

第5条 本会には次の役員を置く、役員を選出は総会の決議による。

会 長	1名
副会長	2名
個人情報保護管理室長	1名
会 計	2名
監査役	2名

（役員の職務）

第6条 役員の職務は、それぞれ次に掲げたとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長不在のときには、その職務を代行する。
3. 個人情報保護管理室長は、個人情報保護法を遵守し会員の個人情報を管理する。
4. 会計は、本会の経理を処理する。
5. 監査役は、本会の経理および執行に関する監査を行う。

（役員の任期）

第7条 役員の任期は4年とする。ただし再任を妨げない。

- 2 欠員補充または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、引続きその職務を行う。

（役員の解任）

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときには、当該役員に事前に弁明の機会を与えた上で、総会の議決を経て当該役員を解任することができる。

1. 職務の執行に堪えないと認められるとき
2. 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があると認められるとき

（顧問、名誉会長及び相談役）

第9条 本会に顧問、名誉会長及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問は、母校の現校長及び歴代の校長とする。
- 3 名誉会長及び相談役は幹事会で推薦し、総会において承認を受けた者とする。
- 4 前項の幹事会で推薦する名誉会長および相談役には、次の者をもってあてる。
 - (1) 会長あるいは副会長であった者で、任期満了に伴いその職を辞した者
 - (2) その他本会に特別の功労があったと認められる者
- 5 顧問、名誉会長および相談役は、本会の重要事項に関し会長の諮問に応ずるものとし、本会の運営に関して意見を述べることができる。

（本会の会議）

第10条 本会の会議は、総会および幹事会とする。

(総会)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会は、年1回定期に開催するものとする。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。
- 3 総会は幹事会の議を経て会長が招集し、次の事項を審議・決議する。
 - (1) 事業報告及び収支決算に関する事
 - (2) 事業計画及び収支予算に関する事
 - (3) 役員の選任および解任に関する事
 - (4) 規約の改廃に関する事
 - (5) その他本会の運営上必要と認められる重要事項
- 4 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長裁量による。

(幹事会)

第12条 幹事会は役員をもって構成する。

- 2 幹事会は次の事項を議決する。
 - (1) 総会に付すべき事項
 - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
 - (3) その他本会の会務の執行に関する事項
- 3 幹事会は、年1回以上必要な時に開催する
- 4 幹事会は、会長が招集する。
- 5 幹事会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数の時は議長裁量による。

(事務局)

第13条 本会は事務局を置く

- 2 事務局は事務局長1名および職員若干名を置く。
- 3 事務局長および職員は会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、幹事会の議決を経て会長が別に定める。

(会員情報)

第14条 会員への連絡手段を主たる目的として、本会は会員の個人情報を収集し利用する。

- 2 新入会員については、入会時に卒業年度の各クラスごとに氏名・住所・連絡先電話番号を記載した名簿を本会あてに提出するものとする。
- 3 前項に関わる事務手続きは、母校卒業時の担任教員がそれぞれ担当し、進めていただくものとする。
- 4 会員はその姓名、連絡先等に変更が生じた場合には、個人情報保護管理室あてに届け出るものとする。
- 5 会員の個人情報の管理にあたっては、各法令に従い安全に留意し厳正に取扱うものとする。

(経費)

第15条 本会の経費は次のものをもってこれに充てる。

1. 通常会員の入会金
2. 篤志寄付
3. 雑収入
4. その他

(入会金)

第16条 入会金は、本会入会の際に別に定める額を納入するものとする。

- 2 前項に規定する入会金の額は、金500円とする。
- 3 入会金に関わる事務手続きは、母校卒業時の担任教員がそれぞれ担当し、進めていただくものとする。

(拠出金の不返還)

第17条 既納の入会金、会費およびその他の拠出金品は、これを返還しないものとする。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第19条 本規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が幹事会に諮って定める。

(規約の変更)

第20条 本規約の変更は、総会または臨時総会において出席者の過半数以上の同意をもっておこなわれるものとする。

附則

- 1 この規約は、平成25年11月2日から適用する。

同窓会総会資料

同窓会役職者

役 職	氏 名	卒業期
会長	野島 善司	1 期
副会長	日下部 晴彦	11期
	大塚 昇	11期
事務局長	古城 義之	11期
副事務局長	富田 高広	12期
	平城 匡史	13期
	平城 尚史	15期
個人情報保護管理室長	日下部 晴彦	11期
会計	山下 優子	11期
	三浦 生子	11期
監査役	吉永 むつみ	12期
	外山 明生	13期

会計報告 (2013.10.22現在)

日付	適用	収入	支出	残高	備考
2013. 2.20	同窓会費積立総額	1,033,508		1,033,508	
2012.12.17	HP ドメイン更新料振込手数料		1,968	1,031,540	
2013. 3.15	定形外郵便発送料 (@¥120×463通) + 紙代印刷代		61,437	970,103	四小参加者へ確認ハガキ
2013. 5.29	機密文書リサイクルサービス		1,800	968,303	紙ベース個人情報の減却
2013. 7. 6	東久留米市コミュニティーホール利用料(7/28/31))		1,700	966,603	実行委員会会議
2013. 7.19	東中航空写真代		39,000	927,603	
2013. 8. 8	目録用紙		630	926,973	
2013. 8.16	料金受取人払 147通×@¥65		9,555	917,418	四小参加者確認葉書返信
2013. 8.10	50周年チラシ (3000枚)		8,790	908,628	
2013. 8.29	圧着往復はがき(6330通)+ 振込手数料		429,175	479,453	同窓会出欠ハガキ
2013. 9. 2	SBIへの振込手数料		900	478,553	
2013. 9. 6	東中への記念品代 (ゼガロケース施工費代)		376,950	101,603	
2013.10.11	恩師卒業生等、篤志寄付金	94,000	0	195,603	
2013.10.14	料金受取人払 700通×@¥65		45,500	150,103	同窓会出欠ハガキの返信
2013.10.18	事務用品 (胸花名札手提げ袋スリッパ等)		24,588	125,515	同窓会総会用備品
2013.10.22	50周年誌(306×400+ 消費税)		128,520	-3,005	

プライバシーポリシー

東久留米市立東中学校同窓会

一、目的

東久留米市立東中学校同窓生の個人情報(以後、本データ)の使用目的は、東久留米市立東中学校在籍記録の保管と、同窓会開催を主目的とし、案内状の発送や連絡にのみ使用し、その他の目的には使用しません。

二、収集

個人情報の取得は、卒業アルバムに住所録が掲載されている場合はそれを取得します。クラス会、同期会、その他の同窓生集会で取得管理された個人情報については共同利用が認められている場合に限りそれを取得します。その際、適法かつ公正な手段によって行います。

三、第三者提供

第三者へは次の場合を除き情報を提供しません。

(1) 警察などの公的機関あるいはそれに準ずる機関からの正式要求

(2) 同窓会会員からの照会で、被照会者の同意が確認できる場合

但し案内状の発送のために、データの一部(住所、氏名)を発送業者に一時的に預けることがあります。その場合は委託先とデータの管理について契約を交わし情報を保護します。

将来同窓会名簿を作成する場合には、本人が個人情報の公開を承諾した場合にのみ掲載いたします。

四、管理

同窓会は、個人情報保護管理者を任命して、個人情報の適正な管理を実施します。また個人情報保護管理者は、個人情報保護委員会を組織し、個人情報保護の推進と改善および、従事者の教育、監督を継続的に行います。

五、本人への開示

個人から本人のデータの開示要求があった場合は、氏名、住所、電話番号などを確認し、更にコールバックなどの確認手段を用い、本人である事が確認された場合にのみ開示いたします。

六、法令厳守

個人情報保護法関連法案を遵守し、法令の改定があればそれに従いプライバシーポリシーも改定いたします。

同窓会への想い

第11期卒業生 日下部晴彦

同窓会は、その活動を絶やす事無きよう脈々と流れ、しかもそれをあえて知らしめず押しつけず、けやきのごとく凜とそびえ立ち、葉も見えず根も見えず、そっと耳を傾げれば葉風の声が応える存在でありたい。

利得には無縁に、更に互助を求めるものでも無く、仲間が悲しみ苦しむ時には、力を合わせて立ち向かい、明るい心を生み出し、その喜ぶ姿を見て共に喜びたい。

「無くても誰も困らない同窓会だが、あれば心のよりどころになり、ふんわり温かい気持ちになる」と感じてもらえることを目標としたい。

そのために同窓会は、同窓会会員・母校・地域の「よろず相談承り処」でありたい。



昭和38年創立当時の校舎(大鵬)

東久留米市立 東中学校創立50周年記念 同窓会主催イベント 「母校再見～50年目のホームカミングデー～」

平成25年11月2日 土曜日

東中同窓会運営費ご寄付のお願い

現在同窓会費は、中学校卒業時に1回だけ卒業生から徴収させて頂いています。年会費などは無く生涯1回だけの会費です。しかも生徒数減少により集金額も少ないため、発展的な同窓会運営はとて難しい状態にあります。

つきましては、同窓生のみならず広く皆様方からのご芳志を募りたいと存じます。何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

りそな銀行 東久留米支店 普通 3526265 **金額不問**
ヒガシチユウガツコウドウソウカイ カイチヨウノジマゼンジ



東久留米市立東中学校同窓会

<http://higashichudousoukai.com/>
higashichudousoukai@gmail.com

203-0001 東京都東久留米市上の原2-1-40
東中学校内 同窓会事務局